**平成２９年８月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成29年８月23日（水）　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、

玉邑恵子委員、草柳栄子委員、瀧本朝光委員、

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、後藤由多加教育課副課長兼指導主事、大竹建治生涯学習係長

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

(１)幼稚園・小学校・中学校の町雇用職員配置基準について

課　　　長 　子育て支援の充実に向けた幼稚園・小学校・中学校の町雇用職員配置基準について、案に基づいて現状と課題についてご説明いたします。まず幼稚園の現状についてご説明いたします。支援員は３名おりまして、Ａ・Ｂ・Ｃの３名です。②に割り振られている方は交代で出勤しています。従って１日２人で勤務しているということです。学級の状況を見て支援員の配置学級は園長が決めるとしています。実際には現在園長自身も支援に入っています。

　続いて小学校です。非常勤講師は３名おります。非常勤講師①はリソースルーム、心の相談教室非常勤講師です。下の学年に戻って学習をする等の個別に指導をすることによって、基準となる学力を保障することを目的としてリソース担当非常勤講師として配置します。また、いじめの未然防止のための相談活動等を推進するために心の教室相談非常勤講師として配置するとしています。非常勤講師②については、音楽専科非常勤講師です。特別な指導技術の必要性が顕著な音楽の指導を担任と共に行うために音楽専科非常勤講師として配置しています。非常勤講師③は中学年重点指導非常勤講師です。小学５，６年生や中学生に向けて学習の規律や進め方を身に付けさせるために重要な３，４年生の学習指導を担任と共に行うために３、４年生に中学年指導非常勤講師として配置しています。支援員は４名おり、①から③は、１，２年生を中心とし、３年生を限度に集団生活への適応が十分ではない児童への個別支援を行うために配置しています。支援員④は、特別支援学級の交流学習時支援ということで、特別支援級で交流学習をする際に個別支援を行うため配置するとなっています。

　続いて中学校です。非常勤講師①は心の教室相談、ワンステップルームと社会の教科を担当しています。いじめの未然防止のための相談活動等を推進するために心の教室相談員非常勤講師として配置しています。支援員①は個への支援ということで、通常の学級で主に学習で支援が必要な生徒の個別支援を行うために配置しています。訪問相談員①は不登校等の児童・生徒の支援のために学級担任等と連携して家庭訪問等を行い、児童・生徒や保護者への相談活動を行うことを目的として配置しています。ＡＬＴについては、中学校での英語科の学習での英会話力の向上のために配置しています。

　今後の課題についてです。幼稚園は現在３名配置ですが、小中学校のような支援級がないため、子育て支援の充実に向けて幼児の状況によりさらに配置が必要になる場合も予測されます。就学指導の対象と判断される配慮が必要な幼児の個別指導は、早めの指導が効果を上げる傾向があり、配置が必要となる場合があります。小学校では特別なケース以外は新たな配置は予定しておりません。中学校では、単級となった場合の中学校の教科非常勤講師の配置について課題となっております。６学級定数は11名、５学級定数は10名、４学級定数は９名、３学級定数は８名ですので、総数から３人減となります。どの教科から３人減とするかについて、町としての方針を校長と検討しています。小中学校共通事項としては、ＩＣＴ教育推進委員の配置を検討しています。期間限定で上限５年程度、地方創生の補助金事業を活用します。地方創生が５ヵ年限定の事業ですので、その期間の中で考えています。また、当町ではＩＣＴ教育の先進的な取組みを行っています海士町のノウハウを導入したいということで、先日真鶴町は包括的な広域連携を海士町と締結しましたので、この折に進めていきたいと考えております。

教　育　長 　それでは質問等あれば伺います。

委　　　員 　この配置基準は、町の方針で決めて学校に対してこういう基準で行うと示すことが狙いですか。

課　　　長 　町部局から、これだけの人間が少子化の中で必要かと問いかけがありました。現状を把握していただき、その上でこの配置基準が適正であるかについてご協議いただき、今後の配置基準としていきたいということがこちらの狙いです。

委　　　員 　学校としてこういった基準があり、可能性として県配置の職員だけでなく、町からの配当もあるということは非常にありがたいことだと思います。校長と相談となっている部分がありますが、校長の要望がどれだけ通るかが、この基準が学校にとって魅力的かを決めると思います。財政では成果を気にすると思います。その部分はこの後に示していかなければならないと思います。

課　　　長 　確かに財政部局から数字的な根拠を求められます。しかしその場で根拠が出せない場面があります。その背景にはこういった基準がないことも理由としてあります。配置の数が過剰か適正かの判断は、こういった基準がなくては難しい部分があります。その配置基準を作ることで、評価をしていこうと考えています。委員のおっしゃるように作成できたからと言って評価基準として機能するかは、運用してみなければ分からないので今現在はお答えできません。校長との相談は、学校経営は校長の裁量によるところですので、教育委員会が押付け的に決めるのではなく、基準を作成した後に相談していきたいと思っています。

教　育　長 　他にご質問はありますか。無いようでしたら基準の内容についてご意見いただきたいと思います。数字がふってあるものが現在の状況、四角の中が基準に当たるものです。私から１点確認させていただきますが、幼稚園の基準には具体的な数字は入れていません。２ページの課題の部分の記載で、現在は３名だが小中学校のような支援級がないため、子育て支援の充実に向けて幼児の状況によりさらに配置が必要になる場合も予測されるというものがあります。この部分を踏まえて、具体的な数字は記載しなかったということでよろしいですか。

課　　　長 　具体的な数字は使用していませんが、個人名を伏せて３名の配置を記載してあります。現状の人数です。

教　育　長 　それでは３名の配置を基準としているとしていいのですか。

課　　　長 　現在の状況を表しているもので、今回の定例会だけで決定していただくことではないと考えております。次回までに学校訪問などをしていただき、様子などを実際に見ていただいた後に次回定例会で基準を決定していただければと思います。今回は現状を知っていただき、課題を挙げることが目的です。

教　育　長 　それでは今回は現状と課題の説明をすることが目的で、質問があればお答えし、内容の決定は学校訪問を挟んだのちに行うということでよろしいですね。幼稚園の支援員は３名ですが、実質的には２名ということです。

委　　　員 　町立の幼稚園なので、個別の支援が必要な子どもが入園することは珍しいことではないと思います。１人につき支援員が１人つく必要があることは分かります。小学校では人数によって何人につき１人などの基準はありますか。

教　育　長 　小学校には、障がいに応じた担任の基準があります。

委　　　員 　幼稚園にはありますか。

教　育　長 　ありません。

委　　　員 　年少は３歳です。それでなくても子どもはおむつが取れていないまま来ています。配慮が必要な子どもがいると２人では足りないと感じます。

教　育　長　 　委員は今後の課題の幼稚園の部分についておっしゃっています。配置が必要な場合が必要だということだと思うのですが、基準の中に入れる必要があるということですか。

委　　　員 　基準の中に入れていただきたいと思います。園長が支援に入っているということは今までの園長先生では考えられないことだと思います。それだけ支援が必要ということではないでしょうか。

教　育　長 　さらに配置が必要な場合があるという文言を基準の文章中に入れてほしいということですが、事務局はいかがでしょうか。

課　　　長 　限られた予算の中で動くことになりますのでお約束はできませんが、現状でも配置が必要であるといった要望は上げて参ります。教育委員さんのご意見は、このあたりの要望の理由になりえるので検討させていただきます。

教　育　長 　他の方はいかがですか。質問がなければ小学校の検討に移ります。

委　　　員 　小学校の支援員の①から③までについて伺います。１年生と２年生を中心に３年を限度として配置とのことですが、限度をそこに決めたことについて、４年生以上は別に対応している人がいるのですか。

課　　　長 　予算配分の中で限られた範囲での対応となるので、全体へ同じように対応という事はできていません。非常勤講師③を、中学年重点指導として位置づけています。そちらと支援員③の担当する学年が重なっています。こちらはむしろ力を入れている部分です。町部局からは、今後単級となったときにも同じように配置が必要かという部分が予算を決めていく中で意見として出ています。

委　　　員　 　財政からはそういう意見が出るだろうと思っています。しかし教育現場では、集団ではなく個別で見ていくことになります。個に対する指導を考えているので、そこは単級になろうと関係はありません。個別で見たときに費用対効果をしっかり示すことが必要なのかなと思います。配置の評価を具体化していかなければ、事務局は同じように厳しい立場になると思います。現場を守っていくのであれば職員を配置することが理想的です。配置の根拠があれば、それに対しての評価項目を作って、教育委員が年間を通して評価し、文書を残すのも手段かなと考えています。

課　　　長 　教育委員さんや学校の管理職の先生などから評価を頂くことも必要かなと考えています。委員からの意見は頂いたご意見として、検討してまいります。

教　育　長 　評価をどのような内容にするかについては、委員から学級や子ども達の課題に対してどのような効果があったかを学校関係者などが評価を行うという案が出されました。この意見を参考にしながら具体化について今後検討していきます。こちらも次回への課題とします。他にはいかがですか。

委　　　員 　ひなづる幼稚園の様子は訪問などで分かりますが、小学校低学年児童の様子を見る中では、その児童がひなづるからきた子どもなのかが分からず、保育園の状況も分かりません。実際に支援を行っている子どもに関しては、ひなづる幼稚園からの子どもだけではないと思うのですが、幼稚園の様子を見るだけでは、次年度への予測ができないと思います。保育園のお子さんの情報などもたくさん取らなければ次年度就学した際に対応できないのではないかと感じます。

教　育　長 　指導主事から就学指導の流れを説明してください。

指導主事 　まず、就学については４月下旬から５月にかけて各園に保護者宛ての依頼文書を配ります。内容としては、就学に際して不安のある方はご相談くださいといったものです。ただ実際に支援が必要になるのはそこに来る方ばかりではないので、私が園を訪問し、園長などから話を聞く中で保護者への声掛けを依頼する場合や、町の福祉部局から声を掛けていただき、相談を行うといったことを毎年行っています。

委　　　員 　民生児童委員の方にも情報が来るので、町の健康福祉課と教育委員会は把握していると思います。

教　育　長 　どんな指導が必要かについては、就学前には決まっているのですか。

指導主事 　相談に来ていただいた子どもを中心に決まっています。

委　　　員 　配慮が必要な子どもの数を、財政部局へ数字で伝えるのはいかがですか。今の状況が分かっていなくて、昔に比べて人数が少ないから楽だろうという風に考えがちですが、その中に支援が必要な子どもはこのくらいいますよと伝えるのに数字で伝えるのは難しいですか。差しさわりのない形で、数字で示せば、割合的に厳しいことなどが伝わると思うので、出せればいいかなと思います。

指導主事 　就学相談にかかった人数を機械的に挙げると、相談に来た子どもの実数は０ですが、現在対応している子どもは０ではありません。支援が必要かという判断は学校でしてもらうことになってしまいますが、その判断や財政へ提出する個人情報はどの程度のものかなどの基準が難しくなると思います。

課　　　長 　特別な配慮が必要な子どもが普通級で通学しているケースもあります。財政からはその子どもも支援が必要とカウントすると思いますが、学校に対してそういった子どもも含めて数字としてあげるように指示することは難しいと思います。

委　　　員 　子どものことを考えると、本来は就学相談に行った方がいい子どもがいても、保護者の考えで来ない人もいるし、お便りの内容が伝わりにくい保護者もいると思います。そういった現状が上手く伝わるといいと思うのですが、支援が必要な子どもが素直に洗い出せない難しさがありますね。無理やり支援級へ入ることを進める事はできませんし。

課　　　長 　町部局は、３年生まで配置しているし、配慮しているのに更に配置が必要なのかを聞いてきます。今真鶴町が子育て支援の町として、過疎対策で教育に手厚いという姿勢を打ち出すことができると思います。こういうことをさらにバックアップしていけばですが。この基準を設定することで、今まで慣習的に行っていたこの部分が文章化することによって真鶴町が子育て支援を重篤な課題として扱っていると示すことができますので、そういう意味合いもあります。

教　育　長 　今回はそのほかにご意見はありませんか。中学校の方でご意見があれば伺います。それでは今後の課題についてご意見はいかがですか。

委　　　員 　小学校で記載のある特別なケースについては誰が決定するのですか。また町としては校長と相談などの対応を取るのでしょうか。

課　　　長 　現場の声を聞いて、それを予算化し、配置することになります。また、校長と相談についても行うと思います。

委　　　員 　特別なケースはありがちなので、そういったものにすぐに対応できる基準を整えていただきたいです。

教　育　長 　協議はこのようなところでよろしいですか。先ほどの事務局からありました、子育て支援の充実に向けたという表題がありますので、それに向けたこの基準作成ですので、適宜学校訪問などを行っていただき、９月の協議に備えていただきたいです。それでは継続の協議となります。

（２）真鶴町立小・中学校のＩＣＴを活用した教育の推進計画(案)について

指導主事 　まず冒頭に「主体的に推進する。しかし、無理しない、強制しない、目的化しない」という記載があります。こちらは８月１日、２日に管内小中学校の教員を対象とした研修会を行った際に講師を務めていただきました、海士町の大辻氏のおっしゃっていた言葉を参考に表記しました。ＩＣＴ教育の推進が先生方を置き去りにせず、二人三脚で進めていきたいという部分と、子どものためにプラスになるものをという部分で、推進はしていきますが強制するものではないという趣旨で記載しました。目的、本町の教育環境の変化への対応とめざす子どもの姿として以下を記載しています。急速な少子化の発展の中での学校の小規模化に伴い、真鶴町では平成29年度の小学校５年生が中学校を卒業する平成34年度より、小・中学校全学年で単級の学級編制替えのない教育環境となる。現在でも小学校５年生と中学校１年生から３年生以外は全て単級となっている。

　この環境が子どもたちの成長にどのような影響を与えるのであろうか。同じ学級で９年間過ごす影響が懸念される。グループ化傾向の強まりや人間関係の固定化、挑戦する意欲の低下や新たなことに対する消極的な姿勢等。注意深く見るといくつかの事については現在でもその兆候は見られる。

　このような状況に対してウェブカメラやインターネットなど外の世界への窓口となるＩＣＴ機器の活用は、これらの課題を解決する有効な手立てとなると考えます。ＩＣＴ機器の活用を計画的に積み上げ、町外の学校との教育活動の交流を行うことにより、多くの考え方や見方をする人がいることを体験的に知り、新たなことや自己の課題に対して挑戦する意欲を持ち、多様な物の見方や考え方を受け入れることができる子どもの育成を目指すとしています。その下に補足としてありますが、どこの町でも行われているＩＣＴ教育ではなく、真鶴町ということを強調できるようなＩＣＴ教育を推進して行きたいと思っています。それには、本町で以前より行っております、ふるさと教育に関連させていくことが必要であると考えます。せっかく自分の町のことを学んだのであれば、そこで終わらせるのではなく、外へ発信することで自分たちの事を知り、良さを確認し、更に外と比較し、外の良さを知ることもできるので、多様性も身に付けていけると思います。スキルだけでなく心も学べるようなＩＣＴ教育を目指していくということが記載してあります。次のページをご覧ください。平成32年度に小学校、続く33年度には中学校の学習指導要領が改定となります。その中で、主体的・対話的で深い学びというものが求められています。そういった学びを子どもたちが実現するためには、これまでの学びにプラスしてＩＣＴ機器を上手く活用することが必要であろうと考えています。また、体験的な活動の重視として、決してスキル的な部分を伸ばしていくだけの専門教育ではなく、あくまでも子ども達が体験したこと経験したことを活かしながら発信する、学びを深めるためのひとつの道具として、ＩＣＴ教育を推進していきます。いうなれば自己実現を図るための１つの道具として、子どもたちの選択肢を増やしたいと考えたものです。二つ目の項目です。ＩＣＴ教育推進の柱として、二点あげています。一点目はタブレット・多機能型テレビを活用した学習活動の充実というものを挙げています。これにつきましては、小中学校に現在十数台のタブレットを配置しています。今の段階は先生方が教えるための道具として使用していますが、これから実際に子どもたちが手にとって自ら学ぶということを含め、深い学びに繋げていけるのではないかと考えています。また、研修の中でもありましたが、タブレット内のアプリケーションを活用した個別学習ができ、自分の進度に合わせた学習を行うことができます。そういったところで、主体的・対話的で深い学びの実現や、個に応じた学習の充実といったところでの活用を目指していきたいと思います。また、（２）としまして、ウェブカメラや多機能型テレビを活用した遠隔地交流活動の創出といった部分を挙げております。具体的にどこと繋がるかなどを考える必要がありますが、海士町と上手く繋がることができれば、海の町同士ではありますが違った環境で育った子どもたちが交流できます。ＩＣＴではありますが、心の通い合いがあるような経験をさせていきたいと考えております。三つ目には推進上の課題を挙げました。一番目としては、機器の整備です。こちらはいくつあっても足りない部分ですが、無尽蔵に整備はできませんので、学校、子どものニーズにあわせ、教育的に効果があるものかなども検証しながら、これを整備する必要があります。後程、整備計画についても延べますが、先生方との相談の中で詰めていきたいと思っています。二番目としては先生方のリテラシー等の向上です。教育活動の中で使用するために、先生方の技術には個人差がありますので。この部分をどう埋めていくかが課題です。また、いくら使えるようになっても肖像権や著作権などを正しく理解し、そういったものを利用できるかといった課題もあります。こういった知識の部分のスキルアップも必要であると思います。また、インターネットはいろいろな情報にまみれたものです。正しい情報を取捨選択できるようなノウハウや見守る組織的な体制作りに関して、リテラシーの向上が必要かなと考えています。三番目としては情報モラルマナーに関する指導です。こちらは児童、生徒に関する部分です。スマホ等のいじめにも関わってくると部分かなと思います。四番目としてセキュリティーの確保も課題です。次のページをご覧ください。四つ目の項目としてＩＣＴ教育の推進計画を挙げました。皆様につきましては次のページの資料１をご覧ください。計画として①から④まで記載しました。機器の整備段階は第１期から第５期までとしていますが、どの様な年数になるかは実際の状況によって変わってきますので、５年になるのか、２年ごとの10年になるのかは確定していません。なるべく早く進めることができればと思いますが、現場の先生方を置き去りにすると全体が頓挫してしまいます。ただ、決してのんびりしすぎないように適切な時期を図りながら、進めてまいります。第１期は機器の確保としています。なお現状は第１期です。第２機には１クラスの児童生徒分は確保していきたいと考えています。どの教室でもそれを負担なく使用できるように校内のネットワークの整備も進めてまいります。第３期につきましては、多機能テレビとありますが、ご家庭にあるテレビの大型のものと考えていただければ問題ありません。そこにタブレットと繋がる端子がついているものです。ただ、今のテレビにはほとんどのテレビがつながりますが、そういったものです。以前、電子黒板だと40万円から50万円ほどかかっていました。ただこのテレビは10万円するかしないかといったところで手に入るものです。そのような形で整備できればと思っています。第４期では、さらにそこにウェブカメラを用意します。アプリケーションを使えば、そのモニターを通じて、多少の時間差がありますが、遠くと対話できます。第５期については小中学校の児童生徒一人一人に行き渡るように整備といったところで、考えています。ここにつきまして、ＩＣＴ機器は年度ごとに新しいものが出てきます。上手く調整しながら、より安価で使いやすいものがあればそちらを代用するといったようなことを考えています。②につきましては、教員のリテラシー等の向上ということで、今年度は海士町の方に研修をしていただくなどの交流事業です。来年度はＩＣＴの推進支援員の雇用を行い、ＯＪＴのような形での研修や、日々の業務の中での相談といった形で、支えていただくといったようなことを考えています。第３期、第４期以降については検討が必要なのかなと考えています。③のＩＣＴ機器を活用した授業改善についてはＡＢＣＤの分野に分かれています。Ａ分野は個に応じた学習の充実、Ｂ分野はより深い学びの充実。Ｃ分野は補修学習システムの整備、Ｄ分野は不登校等での家庭等でのインターネット授業です。④遠隔地交流活動の実現は、学校教育活動の流れが中心になります。委員会で計画を作成するのではなく、先生方を中心に計画を進めていきたいと考えています。現在は、担当者研修会を年に３回ほど行っているのでそういったものを活用しながら活動を行いたいと考えています。以上です。

教　育　長 　全体をとおして質問等あれば伺います。

委　　　員 　真鶴としてのＩＣＴ活用の推進について伺います。一番力を入れている取り組みとしては、真鶴のふるさと教育を学習し、発信することが一番の重点であると考えていいのですか。

指導主事 　そうです。

委　　　員 　それに対して機器の整備段階ですが、ウェブカメラを用いて発信するのかと思っていたのですが、それを使わずに発信はできるのですか。

指導主事 　研修会等でいろいろ伺う中で、タブレットを使用するのが最も安易に行える交流であると感じました。確かにタブレットですと多人数同士の交流はできないのですが、タブレットのみでも相手方と一台ずつの交流ができます。また、現在小中学校に１台ずつはウェブカメラがありますので、大人数同士での活動も可能です。第４期でのウェブカメラ整備は第３期で整備するテレビとセットで活用し、各教室でより簡単に大人数での交流が行えることになります。そこはまだ第１期では早いのかなと考えまして、このような整備計画となっています。

教　育　長 　他にご質問はありますか。それでは項目ごとに検討を行います。

委　　　員 　モラルやマナー、セキュリティの確保についてはどのように進めていく予定ですか。

指導主事 　学校での先生方から子どもたちへの指導が必要だと考えています。３月定例会でも議題となったスマホの基本方針に関連しながら指導を行う必要があります。道徳なども活用していければと考えています。タブレットやパソコン等の情報セキュリティについては、保守管理会社のＪＭＣと情報交換を行いながら詰めていく必要があると考えています。

委　　　員 　ネットに関するトラブルはＪＭＣとの契約の中で解消できるのですか。

指導主事 　機器的なトラブルは対応できると思いますが、人と人とのやり取りなどでの問題は相談が必要だと思います。

教　育　長 　セキュリティについては、機器の整備と合わせて課題が出てくると思われるので、その都度検討するということです。

委　　　員 　町のホームページがダウンして、学校のホームページが見られなくなったことがあったと思いますが、このＩＣＴに関してもそのようなことは起こりますか。

係　　　長 　学校のホームページは町のホームページと関連していましたが、学校は学校で町とは別に教育活動を行うためのサーバーを持っているので、現状では起こりえないと考えています。

委　　　員 　タブレットなどの機器を教育活動に入れるということは臆病になりがちですが、単級で他との交流が減る中で、こういった動きができたのはすごく良かったと思います。この交流による、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への恩恵や、個に応じた学習の充実の効果は大きいと思います。この第５期の機器整備の段階まではどのくらいの期間で行われる見通しですか。

指導主事 　理想は１年で１期進んでいければと考えています。しかし、この他にもいろいろな教育課題がありますので、そこに無理がないようにと考えています。また、この整備を進めることへの課題もありますので、具体的な期間は申し上げられません。

委　　　員 　予算もあるので進みにくいように感じます。先生達はどうしてもこういった新しい動きに敏感になる必要がある立場だと思いますが、先生方がこのことについて学ぶことが負担かなと思います。

指導主事 　先日の講習の中で、ＩＣＴ機器を使わなくていいところに使うような推進の仕方はだめだというお話がありました。黒板でやるべきことは黒板で行い、ノートに書いた方がいいことはノートに書くべきです。しかし、ＩＣＴを使った方がいいというものが出たときに、先生方の選択肢に入っているということが重要で、選択肢として入れてほしいとおっしゃっていました。無理強いするのではなく、そういったときに逃げずに使える状態に持っていくのであれば、負担にはなりにくいと感じています。

委　　　員 　スキルについて、若い人はＩＣＴで使うような機器を普段から使っているので、負担感は少ないと思います。ただ、真鶴のふるさと教育とＩＣＴを結びつけ、年間の教育計画に入れ込んでいくことが最も大変だと思います。そのリンクの仕方は総合的に考える必要がある部分だと思うので、若い方はこの部分を身に付ける必要があると思います。この部分の支援はどの段階でされますか。

指導主事 　３番と４番の授業改善の部分がそれにあたると思います。まず、第１期と第２期でいきなり、ＩＣＴ機器を活用したふるさと教育の発信の段階には入れないと個人的には思っています。そこはやはり町の中で学校や保護者、町民を対象に発信を行う経験を積まなければ機器を使用した発信には至らないと考えます。そういった発信を行う中で、他所の町とも繋げていこうということで第３期、第４期とＩＣＴ機器を使っていく想定です。それまでにＩＣＴ推進の支援員などがサポートを行い、ノウハウを身に付けていけばよいと考えています。

教　育　長 　最終的なご意見を伺いたいと思います。計画は第５期までありますが、期間を見通せない部分などがあります。また、学校の主体的な関わりについては、徐々に埋まっていくと思います。基本的な計画に対して、本日了承いただき、更に年度ごとなどで見直しを図っていくという条件を付けて案についてお伺いします。そのような形でお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員 　（全員挙手）

教　育　長 　全員賛成です。それでは協議事項は以上になります。報告事項に入ります。

報告事項

　　　　　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教　育　長 　以上をもちまして８月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。